

令和 8 年第 1 回田野畑村議会臨時会会議録（第 1 号）									
招 集 年 月 日		令和 8 年 1 月 2 3 日							
招 集 の 場 所		田 野 畑 村 役 場							
開 閉 会 日 時		開 会 令和 8 年 1 月 3 0 日				議 長		鈴 木 隆 昭	
		閉 会 令和 8 年 1 月 3 0 日							
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 9 名 欠席 0 名		議席 番号	氏 名		出席 等別	議席 番号	氏 名		出席 等別
						6	工 藤 求		出
		2	上 村 浩 司		出	7	佐々木 芳 利		出
		3	小 野 協 次		出	8	佐々木 伸		出
		4	中 村 勝 明		出	9	佐々木 功 夫		出
		5	畠 山 智		出	1 0	鈴 木 隆 昭		出
会議録署名議員		4	中 村 勝 明			5	畠 山 智		
職務のため議場に 出席した者の氏名		事務局 長	佐 藤 智 佳	主任 主査	畠 山 哲				
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条により 説明のため出席 した者の職氏名		村 長		佐々木 靖					
		副 村 長		工 藤 光 幸					
		総 務 課 長		大 森 泉					
		企画観光課長		工 藤 隆 彦					
		特定政策推進室長		菊 地 正 次					
		住民生活課長		横 山 順 一					
		地域整備課長		平 坂 聡					
		産業振興課長		佐々木 賢 司					
		健康福祉課長		佐 藤 和 子					
		企画観光課主幹		大 澤 健		総 務 課 主 査		角 舘 尚	
		特定政策推進室主幹		畑 山 讓					
議 事 日 程		別紙のとおり							
会議に付した事件		別紙議事日程のとおり							
会 議 の 経 過		別紙のとおり							

令和 8 年第 1 回田野畑村議会臨時会会議録

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 8 年 1 月 3 0 日（金曜日） 午前 1 0 時 0 0 分開会

開 会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 承認第 1 号 専決処分した事件の承認について（令和 7 年度田野畑村一般会計補正予算（第 8 号））

日程第 6 議案第 1 号 令和 7 年度田野畑村一般会計補正予算（第 9 号）

追加日程第 1 発議案第 1 号 訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書について 撤回の件

追加日程第 2 発議案第 2 号 訪問介護報酬の引き下げ撤回と、地域の実情に応じた再改定を早急に行うことを求める意見書について

閉 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和８年第１回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は９人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前１０時００分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、４番、中村勝明君、５番、畠山智君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第２、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日１日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第３、諸般の報告を行います。

村長から承認１件、議案１件の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書２件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係でありますがお手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、関

係書類は事務局にありますので、御覧願います。

続きまして、宮古地区広域行政組合議会臨時会の議決事件の概要を上村浩司君から報告願います。

2 番、上村浩司君。

○2 番【上村浩司君】 令和 7 年12月、宮古地区広域行政組合議会臨時会議決事件の概要について、去る12月19日に招集された宮古地区広域行政組合議会臨時会において審議された議案につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本臨時会は、宮古市役所議場において午前10時に開議され、会期は1日限りでございました。

議案等は3件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第1号 令和7年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,462万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億2,435万円とするもので、これを原案どおり可決しております。

補正予算の内容についてでございますが、まず歳出について、2款総務費、1項総務管理費の補正は、給与改定、人事異動及び実績見込みに伴う人件費を減額するものでございます。

3款衛生費、2項清掃費の補正は、給与改定、人事異動及び実績見込みに伴う人件費を減額するものでございます。

4款消防費、1項消防費の補正は、給与改定及び実績見込みに伴う人件費を増額するものでございます。

次に、歳入についてでございますが、1款分担金及び負担金、1項負担金の補正は、歳入の他の科目の補正額及び歳出補正額に基づき調整の上、減額するものでございます。

6款繰越金、1項繰越金の補正は、令和6年度繰越金が確定したことにより計上するものでございます。

7款諸収入、2項雑入の補正は、資源物売却代金を増額するものでございます。

議案第2号 宮古地区広域行政組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、岩手県人事委員会の給与改定に関する勧告の内容に鑑み、一般職の職員の給料月額等について、同勧告に基づき改正しようとするもので、これを原案どおり可決しております。

議案第3号 宮古地区広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、林野火災の予防の実効性を高めることを目的に、林野火災に関する警報の発令中における火の使用制限等に関する規定を追加するため改正しようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

詳細につきましては、お手元の概要報告書のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前 10 時 04 分）

再開（午前 10 時 06 分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

日程第 4、行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 令和 7 年 12 月 9 日からの行政報告を行います。

主なものについてご説明申し上げます。12 月 19 日でございますが、今後の県立高校に関する地域検討会議に出席いたしました。宮古広域の高校再編に関しましては、各委員とも計画を了とする意見が多数だったと理解しております。

1 月 8 日でございますが、岩手県防災・危機管理トップセミナーと県・市町村トップミーティングに出席いたしました。各首長からは、熊に関する意見、要望が多く話されておりました。

1 月 11 日でございますが、田野畑村消防団出初め式を開催いたしました。各議員からもそれぞれの立場でご参加いただき、ありがとうございました。

1 月 23 日でございますが、総合計画（後期基本計画）策定審議会に出席し、委員長から計画案の答申を受けました。

1 月 27 日でございますが、東京都三鷹市を表敬訪問いたしました。三鷹市さんは、吉村昭先生、津村節子先生の自宅があることが縁となり、令和 6 年度から交流をしております。今年秋には市民団の来村を計画しているとのことでした。

なお、三鷹市の松永教育長は、かつて東京都日の出町の平井中学校勤務時に、頻繁に来村、宿泊、交流していたとのことで、昔話に花が咲きました。

なお、入札は 12 月 22 日に 1 件の入札を行っておりますが、その結果はここに記載したとおりでございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

◎承認第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 次に、進行いたします。

日程第５、承認第１号 専決処分した事件の承認について（令和７年度田野畑村一般会計補正予算（第８号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 承認第１号 専決処分した事件の承認について（令和７年度田野畑村一般会計補正予算（第８号））についてご説明いたします。

タブレットの説明資料をお開きください。地方自治法第179条第１項の規定に基づき、次のとおり専決処分したことから、同条第３項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

まず、歳入でございますが、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査委託金760万2,000円という内容でございます。

次に、歳出でございますが、投票管理者報酬140万9,000円、職員手当224万8,000円、ポスター掲示板設置及び撤去業務委託料171万7,000円などを合わせまして、追加補正額が760万2,000円という内容でございます。

令和８年１月23日に衆議院が解散される見通しとなったことに伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費について、令和８年１月19日にやむを得ず専決処分したものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第１号 専決処分した事件の承認について（令和７年度田野畑村一般会計補正予算（第８号））を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第１号は原案のとおり可決されました。

◎議案第１号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第６、議案第１号 令和７年度田野畑村一般会計補正予算（第９号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 タブレットの23ページを御覧ください。議案第1号 令和7年度田野畑村一般会計補正予算（第9号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,331万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億9,764万6,000円とするものでございます。

タブレット27ページ、予算書3ページを御覧ください。第2表、繰越明許費補正ですが、1、変更として、2款総務費、1項総務管理費、事業名、地域商品券発行事業について3,501万6,000円追加し、補正後を7,003万2,000円とするものでございます。地域商品券につきましては、昨年の12月議会におきまして予算措置と同時に繰越明許費の設定をお願いしておりますが、さらに物価高に対する村民経済支援のため、新たに同額を追加し、前回と同様に繰越しして事業実施するものでございます。

次の4ページを御覧ください。第3表、債務負担行為ですが、乳製品加工施設増築工事監理業務委託料について、期間を令和7年度から令和8年度として、限度額を139万7,000円、同じく乳製品加工施設増築工事について、期間を令和7年度から令和8年度までとし、限度額を4,994万円として計上するものでございます。内容は、同施設増築工事につきましては、現在設計を発注しており、令和8年度予算で工事着手及び完成を予定しているところでございます。事業の早期完成による同施設での生産向上を図るため、事前に各種手続を実施しようとするものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。タブレット33ページ、予算書7ページを御覧ください。上段の表になります。10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、1節地方交付税ですが、1,895万5,000円追加計上しております。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費国庫補助金ですが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として4,705万6,000円追加計上しております。

15款県支出金、3項委託金、3目商工費委託金、1節商工費委託金ですが、自然公園施設管理委託金として100万円追加計上しております。

17款寄附金、1項寄附金、2目指定寄附金、3節田野畑むらづくり事業寄附金ですが、2,346万5,000円追加計上しております。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金ですが、3,000万円追加計上しております。

同じく5目田野畑むらづくり基金繰入金、1節田野畑むらづくり基金繰入金ですが、1,282万4,000円追加計上しております。

次に、歳出のうち主なものについてご説明いたします。タブレット35ページ、予算書9ページを御覧ください。上段の表になります。2款総務費、項総務管理費、5目財産管理費、24節積立金ですが、田野畑むらづくり基金積立金として2,348万円追加計上しております。これは、ふる

さと納税寄附金の増額に伴うものとなっております。

同じく6目企画費、7節報償費ですが、ふるさと納税推進報償費として816万8,000円追加計上しております。

同じく11節役務費ですが、ふるさと納税に関する通信運搬費として284万8,000円追加計上しております。

同じく12節委託料ですが、ふるさと納税推進業務委託料、地域商品券発行業務委託料、2事業合わせて3,671万4,000円追加計上しております。内容は、ふるさと納税推進業務に関する取次事業者等への委託料のほか、物価高騰対策支援として、村民1人当たり地域商品券1万円分を追加交付するための発行業務委託料となっております。

中段の表になります。3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費、18節負担金補助及び交付金ですが、社会福祉施設等物価高騰対策支援交付金として208万8,000円追加計上しております。内容は、村内の老人福祉施設や障害者福祉施設に物価高騰対策支援の一環として交付するものでございます。

次の10ページを御覧ください。上段の表になります。4款衛生費、1項保健衛生費、4目健康診査等事業費、12節委託料ですが、健康管理システム電算処理委託料として118万3,000円追加計上しております。

次の表になります。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金補助及び交付金ですが、農業物価高騰対策支援交付金として787万円追加計上しております。内容は、出荷経費等の一部について、物価高騰対策支援の一環として交付するものでございます。

同じく4目畜産業費、10節需用費ですが、修繕費として330万円追加計上しております。内容は、乳製品加工施設の製造設備内の定置洗浄に係るスチーム供給ユニット等を修繕するものでございます。

同じく18節負担金補助及び交付金ですが、粗飼料高騰対策支援交付金として440万円追加計上しております。内容は、酪農、畜産農家に対し、生産経費の一部を物価高騰対策支援の一環で交付するものでございます。

次の段の表になります。同じく6款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費、18節負担金補助及び交付金ですが、林業物価高騰対策支援交付金として180万円追加計上しております。内容は、村森林組合をはじめとする林業経営者に対する生産経費の一部を物価高騰対策支援の一環で交付するものでございます。

次の11ページを御覧ください。上段の表になります。同じく6款農林水産業費、3項水産業費、2目水産業振興費、18節負担金補助及び交付金ですが、水産業物価高騰対策支援交付金として1,185万円追加計上しております。内容は、村漁業協同組合をはじめとする漁業者、漁業団体における生産経費等の一部を物価高騰対策支援の一環で交付するものでございます。

次の段の表になります。7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、18節負担金補助及び交付金ですが、第三セクター光熱費高騰対策支援補助金として2,634万8,000円追加計上しております。内容は、第三セクターに対する燃油等の高騰の経費の一部を物価高騰対策支援の一環で交付するものでございます。

同じく3目観光費、10節需用費ですが、修繕費として130万7,000円追加計上しております。内容は、北山崎ビジターセンターの空調機器の修繕をするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 まず、予算書の11ページ、第三セクター光熱水費高騰対策支援補助金2,634万円というふうになっているわけですが、4つの第三セクター全部に補助するものであるかどうか、その内訳を含めてご答弁いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 大澤企画観光課主幹。

○企画観光課主幹【大澤 健君】 お答えします。

4つの第三セクター全てに補助金を交付する予定としているものでございます。内訳ですけれども、陸中たのはた1,263万8,000円、これは出資割合が村85.2%となっております。サンマッシュ田野畑が536万1,000円、村の出資割合が51%となっております。甘竹田野畑が122万1,000円、村の出資割合が10%となっております。田野畑村産業開発公社が712万8,000円、村の出資割合は96.6%となっております。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 陸中たのはたが1,263万何がし、公社が712万、サンマッシュが536万円、これは村単ではなくて、物価高騰に関わる補助金等が財源として見込まれているわけですね。

○議長【鈴木隆昭君】 大澤企画観光課主幹。

○企画観光課主幹【大澤 健君】 お見込みのとおりです。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 令和7年度田野畑村一般会計補正予算（第9号）を原案のとおり決定することに

賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時24分）

再開（午前10時24分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の追加についてお諮りいたします。

令和7年9月18日、中村勝明議員ほかから提出された訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書についてを撤回したいとの申出があります。

また、同じく中村勝明議員ほかから、改めて発議案1件が提出されております。

これを追加し、議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

発議案第1号 訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書について撤回の件、発議案第2号 訪問介護報酬の引き下げ撤回と、地域の実情に応じた再改定を早急に行うことを求める意見書についてをそれぞれ日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎発議案第1号 訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定

を早急に行うことを求める意見書について 撤回の件

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第1、発議案第1号 訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書について撤回の件を議題といたします。

提出議員より説明を求めます。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 令和7年9月18日、9月定例会に提出した訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書については、総務教育民生常任委員会に付託され、継続審査となっております。

去る1月20日の同委員会において、私も出席要請を受け、委員の皆さんと一緒に、時間をかけてじっくりと意見交換をさせていただきました。

結論として、訪問介護事業に的を絞り、より課題を強調して要望すべきとの意見が全員一致となりました。

これを受けて、今回意見書の表題と本文の一部修正をしたいため、さきに提出した意見書は撤回させていただきたいものであります。

なお、意見書を修正し、議長宛てに新たな意見書を提出しておりますことを申し添えます。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議案の撤回の件を許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、発議案第1号 訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書について撤回の件を許可することに決定いたしました。

◎発議案第2号の上程、説明、委員会付託

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第2、発議案第2号 訪問介護報酬の引き下げ撤回と、地域の実情に応じた再改定を早急に行うことを求める意見書についてを議題といたします。

発議案を朗読させます。

事務局長。

○事務局長【佐藤智佳君】 発議案第2号、令和8年1月30日。田野畑村議会議長、鈴木隆昭殿。提出者、田野畑村議会議員、中村勝明。賛成者、田野畑村議会議員、上村浩司、賛成者、田野畑村議会議員、佐々木伸。

訪問介護報酬の引き下げ撤回と、地域の実情に応じた再改定を早急に行うことを求める意見書について。

このことについて、別紙意見書を関係機関に提出されるよう田野畑村議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

次のページを御覧願います。訪問介護報酬の引き下げ撤回と、地域の実情に応じた再改定を早急に行うことを求める意見書。

2024年4月に介護報酬の改定が実施され、介護報酬は1.59%引き上げられましたが、訪問介護の基本報酬は2～3%も引き下げられ、多くの事業所から事業継続について切実な声があがっています。訪問介護は、とりわけ一人暮らしの高齢者をはじめ要介護者やその家族の生活を支える上で欠かせないサービスです。

厚生労働省は、基本報酬の引き下げ理由として、「訪問介護の利益率が高い」ことをあげています。これはヘルパーが効率的に訪問できる「集合住宅併設型」事業所や都市部の大手事業者が利益率の平均値を引き上げているものと推測されますが、厚生労働省の調査でも約4割の訪問介護事業所は赤字であり、1軒の訪問に車で数十分かけて移動している地方の実態からかけ離れています。

2024年の介護事業者全体の倒産や休廃業・解散が、過去最多の784社に達しました。そのうち「訪問介護」は529社と前年の427社から急増しています。調査した東京商工リサーチは「コスト高や介護人材不足に加えて、報酬のマイナス改定があり、事業継続が難しくなっている」と指摘しています。訪問介護事業所のほとんどが地域に密着した小規模・零細事業所で、介護報酬の引下げにより、訪問介護事業所の多くが経営難に直面しています。

いわての介護を良くする会などが、2004年5月に行った訪問介護事業所アンケートでは、介護報酬の引下げについて、94.3%が「納得できない」と回答。影響については「事業所の経営が苦しくなる」81.4%、「ヘルパーの意欲・モチベーションが下がる」71.4%、「ヘルパーの賃金改善が難しくなる」70.0%など、事業所運営に大きく関わる問題が浮き彫りになりました。

訪問介護の人手不足は深刻です。ホームヘルパーの有効求人倍率は2024年度で14.1倍と高水準です。一方で、賃金は全産業平均より低水準な状況が続き、人材確保も大きな課題となっています。政府は訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算で補えるとしています。しかし、すでに加算を受けている事業所は基本報酬の引き下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しく、さらには近年の物価高騰や最低賃金の値上げが経営を圧迫しており、地方においては、赤字が続き休廃業や解散をせざるを得ない事業所が多数出ています。

つきましては、介護事業者の経営環境及び介護職員の処遇の改善に引き続き取り組むとともに、地方の在宅介護の基盤を存続させるため、特にも、移動時間がかかる条件の悪い地域の訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引き上げ、加えて地域加算を割合ではなく一定額にするなど、地域の実情に応じた見直しを早急に行うよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年1月30日、岩手県田野畑村議会議長、鈴木隆昭。

提出先でございますが、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣の5者でございます。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 提出議員より説明を求めます。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 先ほど議会事務局長より朗読いただいたとおりでございます。若干説明いたします。

令和 8 年 1 月 30 日、本臨時会に新たに提出した訪問介護報酬の引き下げ撤回と、地域の実情に応じた再改定を早急に行うことを求める意見書について、2 人の賛成者とともに、提出議員である私が新たに提出することにいたしました。

9 月定例会に提出したさきの意見書については、総務教育民生常任委員会に付託となり、じっくりじっくり審議となりました。特に訪問介護事業を行っている社会福祉法人寿生会にも、委員会として検討、現地審査を行い、慎重に行いました。そして、1 月 20 日には総務教育民生常任委員会に鈴木議長とともに、提出者であります私も出席要請を受けまして、これまたじっくりと意見交換をさせていただきました。

このことを受けて、表題そのものと本文の一部を修正したために、さきの意見書を撤回、そして今回新たに意見書を提出することにいたしました。

その後、私は寿生会事務長等と意見交換をしております、訪問介護事業の分野について、村当局からの支援をぜひお願いしたい旨を申し添えておりますことを申し添えたいと思います。

どうぞ議員の皆さん方、よろしくお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 補足説明はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ただいま議題となっております発議案第 2 号 訪問介護報酬の引き下げ撤回と、地域の実情に応じた再改定を早急に行うことを求める意見書については、総務教育民生常任委員会に付託することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、発議案第 2 号 訪問介護報酬の引き下げ撤回と、地域の実情に応じた再改定を早急に行うことを求める意見書については、総務教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩（午前 10 時 37 分）

再開（午前 10 時 43 分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎発議案第 2 号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 発議案第2号 訪問介護報酬の引き下げ撤回と、地域の実情に応じた再改定を早急に行うことを求める意見書について、総務教育民生常任委員長より審査結果の報告を求めます。

総務教育民生常任委員長、工藤求君。

〔総務教育民生常任委員長 工藤 求君登壇〕

○総務教育民生常任委員長【工藤 求君】 総務教育民生常任委員会において審査した結果をご報告いたします。

令和8年1月30日、本委員会に付託を受けた訪問介護報酬の引き下げ撤回と、地域の実情に応じた再改定を早急に行うことを求める意見書について、本委員会は本日4名の委員出席の下、慎重に審査を行いました。

その結果、賛成全員で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

発議案第2号 訪問介護報酬の引き下げ撤回と、地域の実情に応じた再改定を早急に行うことを求める意見書についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本臨時会に付された事件は全て議了いたしました。

令和8年第1回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。

(午前10時45分)